

講義ユニット名	法医学		所属科目名	社会医学
講義ユニット 責任者	ながお まさたか 長尾 正崇	所属	法医学	
講義ユニット コーディネーター	ながお まさたか 長尾 正崇	所属	法医学	
授業方法	講義形式で板書を多用する。血液型・法中毒学領域では実習室での実習、法医病理学領域では学生を8グループに分け、各グループに症例を割り当てた上でcase presentationを行い、各症例の法医診断を発表する。各グループはあらかじめレジメを作成し、配布しておくこと。なお、症例は全て実際の司法解剖事例であるので、資料の閲覧は法医学研究室内でを行い、資料の持ち出し・コピーは厳禁する。			
概 要	「社会医学」では、衛生学・公衆衛生学・法医学の三研究室が、それぞれの分担部分を講義し、演習および実習を行う。法医学は、医と法との多数の接点において、医学的見地からこれらに対し公正に判断を下し、基本的人権を擁護するなかで、民主的法治国家の安全に寄与していく学問であり、臨床医学の進歩、および社会制度の変遷にともないその対象範囲を拡張し、新たな問題点を発掘し、これらの問題に積極的に関わり得られた新知見を基に新たな科学的な提言を行っていくことが求められている。すなわち、法医学が健全に機能している社会こそが民主主義国家である。社会医学のとしての法医学の重要性を認識した上で、法医学を基礎的理論と応用医学的側面の両面より学び、医師としての実際的な活動に直ちに適用し得る知識の習得を目標とする。また、医師の基礎的教養である法医学の知識を習得することを目標とする。具体的には死亡診断書を適切に作成し得る知識の習得を目標とする。講義では各領域の専門家に講義を依頼し、最新の知見の教授を行う。			
講義ユニットの 到達目標	医師の法的義務を列挙し、例示できる。 医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を説明できる。 医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。 医療従事者の資格免許、現状と業務範囲、職種間連携を説明できる。 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。 植物状態、脳死、心臓死及び脳死判定を説明できる。 異状死・異状死体の取り扱いと死体検案を説明できる。 死亡診断書と死体検案書を作成できる。 個人識別の方法を説明できる。 病理解剖、法医解剖（司法解剖、行政解剖、死因・身元調査法解剖、承諾解剖）を説明できる。 診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。 薬物に関する法令を概説し、医薬品の適正使用に関する事項を列挙できる。 薬物・毒物の用量反応曲線を描き、有効量・中毒量・致死量の関係を説明できる。 薬物・毒物の吸収、分布、代謝と排泄を説明できる。 頭部外傷の分類を説明できる。 急性硬膜外・硬膜下血腫及び慢性硬膜下血腫の症候と診断を説明できる。 中毒患者の検査と起因物質の分析を概説できる。 一酸化炭素中毒の発生機序、症候、診断と治療法を説明できる。 有機リン剤、有機塩素剤と有機溶剤による中毒の機序、診断と治療を説明できる。 重金属、青酸、ヒ素、パラコート、自然毒による中毒を概説できる。 アルコール、覚醒剤・麻薬・大麻などの乱用薬物による中毒を説明できる。 医薬品による中毒を説明できる。 児童虐待を概説できる。 死の概念と定義や生物学的な個体の死を説明できる。 植物状態と脳死の違いを説明できる。 内因死と外因死について違いと内容を説明できる。 診療関連死を説明できる。			
講義日程	別紙日程表を参照のこと			

出席の取り扱い	広島大学医学部細則第14条4に基づき、授業実施時数の3分の2以上の出席（出席カードによって確認する）を満たさない場合は試験（本試験、追試験とも）の受験を認めない。ただし、所定の手続きを経て欠席した場合で、その欠席がやむを得ない事由によるものと認められるときは、担当教員の判断によるものとする。
評価項目	到達目標の達成度 （基本的理解と知識の応用）
評価法	MCQ形式にて試験を行う。 本試験における合格基準点は60点とする。ただし、素点にレポート等で加点する場合もある。 【重要事項】 1. 「社会医学」の単位取得には、衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を取得することが必要となる。 2. したがって、「社会医学」の単位が取得できず留年となった場合、翌年度に衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を再度取得することが必要である。 3. 科目ごとに設定された取得条件（「出席」「試験」「実習」に関する条件）に十分に留意して履修すること。
予習・復習へのアドバイス	講義後に該当項目を教科書等で再確認し、知識の定着を図ること。
履修上の注意 アドバイス	受講者に対しては、積極的に講義に参画し、講義中に疑問点の残らないように努めることを希望する。
推奨参考書	NEWエッセンシャル法医学（医歯薬出版） 長尾正崇，高取健彦，岩佐峰雄．法医学の立場からみた「臓器の移植に関する法律」の問題点．現代医学 49：29-32，2001. Nagao M, Takatori T, Maeno Y, Isobe I, Koyama H, Tsuchimochi T. Development of forensic diagnosis of acute sarin poisoning. Legal Med 5: S34-S40, 2003. 長尾正崇 法医学からみた児童虐待．小児科 45：2213-2219，2004.